

福岡市障がい者等地域生活支援協議会区部会における
平成29年度区部会ネットワーク報告書

平成30年3月

福岡市障がい者等地域生活支援協議会区部会

A ネットワーク構築の目的・ねらい

- ①困難な課題をもつ障がい者と家族に相談援助とサービスをつなげる
- ②重度障がい者・精神障がい者に対応できるサービスを整備・育成

地域生活支援拠点の面的整備

居住支援+5機能
(相談・緊急対応・専門性・体験・体制づくり)

- ①地域生活支援拠点（障がい福祉）
- ②精神障がい者対応の地域包括ケアシステム（精神福祉+精神医療）
- ③地域包括ケアシステム（高齢福祉+医療）

福祉・介護・医療
の総合化に向けて

D 地域生活支援拠点の整備

- ①新規サービス受入可能数の調査（4回）
- ②放課後等デイサービス意見交換会（4回）
- ③特定相談支援意見交換会（4回）
- ④短期入所実態調査（1回）

実施

東区第2基幹センター
(地域生活支援拠点担当)

実施

東区第1基幹センター
(相談支援部会担当)

B 相談支援部会

- ①事例検討会（2回）
・困難事例への対応
・相談援助の進め方
・ネットワークの活用
 - ②広域・課題検討会（1回）
③困難事例の移管会議（1回）
- ・30名～70名で実施

区部会事務局・東区障がい者基幹相談支援センター連絡会

- ①区部会事務局業務
 - ②相談支援体制の構築
 - ③困難事例の検討及び地域課題の抽出
 - ④相談支援体制の構築・人材育成
 - ⑤地域移行の促進
- 〔月に1回〕

常時、各エリアの
特定相談支援事業所へ助言

東 区 部 会

〔2カ月に1回〕
区基幹センター 東区福祉・介護保険課 東区健康課
社会福祉協議会 東部療育センター 民生委員
東福岡特別支援学校 東フレンドホーム

E ネットワーク構築の取組

- ①東区ネットワーク会議（全体研修）
・各種サービス133名
・地域生活支援拠点
・精神科病院からの地域移行
・短期入所の多数受入実践報告
- ②地域共生フォーラム
・3基幹センターによる実行委員会の主催
・福祉・介護・医療の従事者230名
・地域包括ケアシステムの強化
- ③ふれあい広場（東区社協）への参画
・イオン販売行事で基幹ブース設置

F 取組による成果・効果

- ①特定相談支援事業所へのアプローチにより、相談スキルの一定の向上がみられ、また業務と運営の問題も明確化した。
- ②サービス事業者の他、いきいきセンターや民生委員、医療機関等とのネットワークが強くなり、問題意識の共有が図れた。

G 課題・今後の展望

- ①各種調査や意見交換会等により、社会資源の実態と問題点を把握
→ 短期入所・グループホームの整備促進を図る
- ②絶対的に不足する特定相談支援事業所の拡充
→ 実態に即した業務の検証と未実施法人への依頼

東区第3基幹センター
(地域移行促進担当)

実施

C 地域移行促進

- ①心のケアネットワーク（2回）
・福祉・医療機関50名～70名
・退院支援の実践報告
・地域移行チームのあり方
- ②精神科病院との地域移行検討会議（1回）
・ソーシャルワーカーの取組
・看護師からの助言

A 絶対的に不足する特定相談支援事業所への対応

- ①相談支援部会の実施（相談支援専門員対象に5回）
- ②相談員数や契約者数等の実態調査
→相談支援相談員の不足と過度な担当件数を確認
- ③運営に関する意見交換会の実施（管理者・法人代表者対象に4回）
→報酬に対して、業務負担が大きい
・深刻な人材不足（代替職員の不在）
・業務スキームの市町村格差
- ④事業所の閉鎖・相談員不足による機能不全への対応
- ⑤ケアマネ東・登録者へのアンケート（特定相談開始の意向等）
- ⑥区役所担当職員との課題整理（業務スキームや支給決定のあり方等）

次年度の課題

- ①計画相談を実施していない法人への説明会
- ②居宅介護支援事業所（ケアマネ）への特定相談の開設依頼
- ③報酬改定を踏まえ、地域の実態に即した業務スキームの検討

B 障がい児の状況確認と放課後等デイサービスの実態把握

- ①東部療育センターにおける支援状況と就学人数の把握
- ②放課後等デイサービスの実態調査アンケートの実施
→契約者数（定員の3倍）と過度な併用利用の実態を確認
・送迎における職員2名体制の指導による経営負担を確認

次年度の課題

- ①年次の浅い事業所（法人）が多いため、事業所間の連携機会を提供
- ②学習塾・習い事の認識をもつ保護者への意識転換のアプローチ
・過度な併用利用の抑制と療育視点の確保

C サービス空き情報の把握・活用

- ①訪問系サービス（ヘルパー・訪問看護）と通所サービス、放課後デイサービス、特定相談へのアンケート調査（4回）
→不足するサービスと供給過多なサービスの常態化
- ②アンケートの集約と基幹センターでの共有
- ③特定相談支援事業所への情報提供

次年度の課題

- ①不足するサービスの事業所訪問（ヘルパー・訪問看護等）
- ③集約情報の活用方法

D 緊急対応の拡充に向けた取組

- ①短期入所事業所への実態調査アンケート（10法人）
→事業所によって受入人数に大差がある
・医療ケア・児童に対応できる事業所が少ない
・通所施設併設型が多いため、緊急対応が難しい
- ②緊急対応に積極的な事業所のノウハウを公開（研修会）

E 地域移行と医療連携の促進

- ①心のケアネットワークによる精神医療機関との連携（2回）
- ②精神科病院との地域移行検討会（1回）
- ③精神科病院内の地域移行チームへの参加
- ④医療ソーシャルワーカーとの交流会参加
- ⑤地域共生フォーラムにおける医師会との連携

平成29年度 区部会ネットワーク報告書

①区部会ネットワークのイメージ図

博多区障がい者基幹相談支援センターネットワーク会議



②ネットワーク構築の目的・ねらい

障がい福祉の関係者が「顔の見える関係」になる。

各関係機関が連携し情報交換を行い、互いに助けあえる関係となる。

一緒に考え
ましょう

顔の見える
関係

協力しまし
ょう

課題を解決
しましょう

ネットワーク

③取り組み内容



指定特定相談支援事業所ネットワーク会議
博多区居宅介護事業所ネットワーク会議
博多区放課後等デイサービスネットワーク会議



博多区精神保健福祉ネットワーク会議
(健康課との共催)



地区民生委員児童委員協議会 訪問

④成果・効果



事業ごとのネットワークを構築できた。
民生委員・児童委員の皆様に区基幹相談支援センターを
周知できた。

⑤課題・今後の展望



各事業とのネットワーク拡充を図る。
各事業所が助け合えるよう共助関係を構築する。

今年度、特に力を入れたこと

各事業ごとのネットワーク構築



放課後等デイ



居宅介護



相談支援

「放課後等デイサービスネットワーク会議」「居宅介護事業所ネットワーク会議」
「指定特定相談支援事業所ネットワーク会議」等、各事業のネットワーク構築を行った。

相談支援事業所の事例検討会

事例検討



指定特定相談支援事業所に対し事例検討会を実施し、人材育成に努めた。

次年度、強化する取り組み

各事業間の情報交換・協力関係の構築可能なネットワーク



協力



情報交換

地域生活支援拠点整備による安心して生活できる地域づくり



平成 29 年度 区部会ネットワーク報告書

ネットワーク構築の目的・ねらい

愛称:ちゅうちゅうネット

(福岡市中央区障がい福祉ネットワーク)

ネットワークイメージ・取組内容

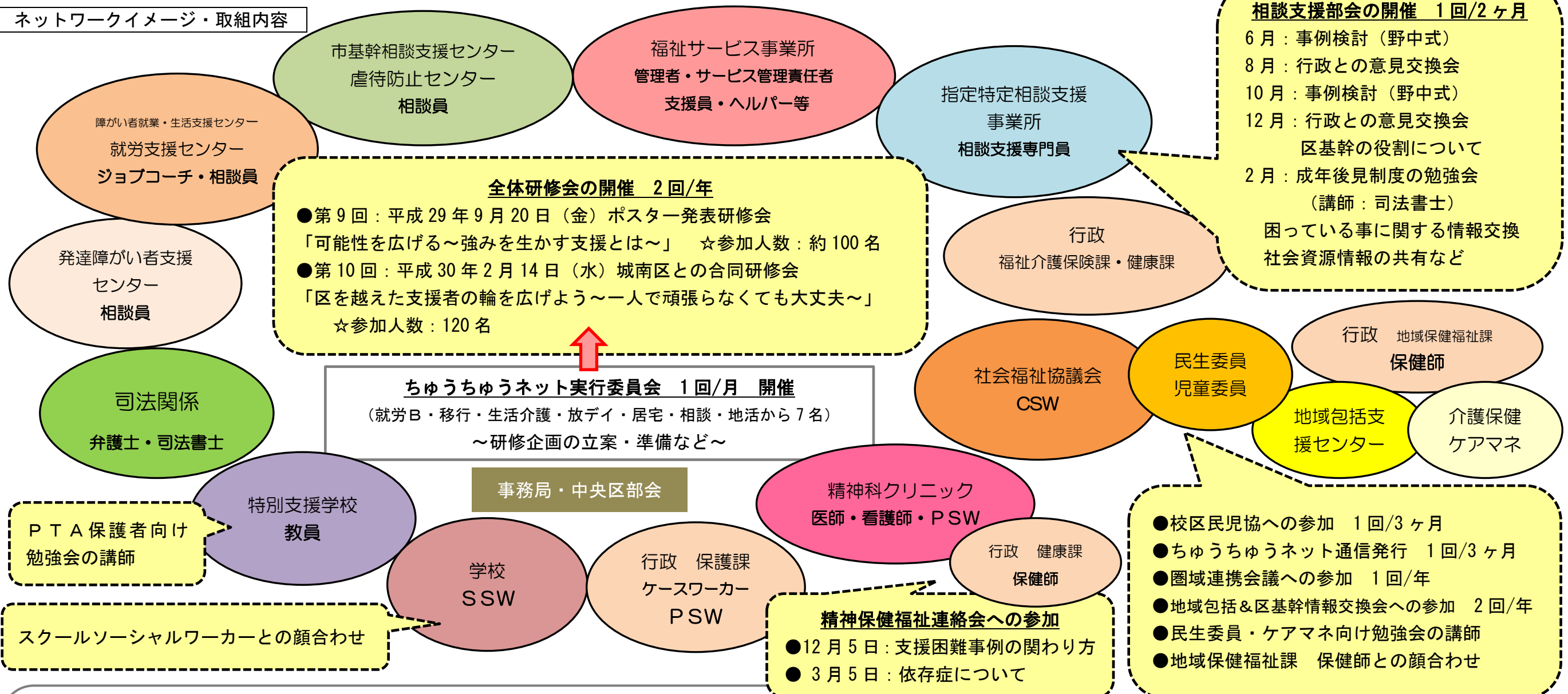
- ★支援者間で顔の見える関係を築くことで連携しやすくする
- ★障がいのある人を支援する上で足りない地域課題を共有し新たな社会資源を発掘していく
- ★地域へのアウトリーチを強化することで障がいのある人の孤立化を防ぎ、困っている人の掘り起こしをする
- ★障がい福祉への啓発・周知活動を強化することで、障がいのある人にとって住みやすい街づくりを目指す
- ★支援者のスキルアップ・人材育成を目指す



中央区部会

相談支援部会の開催 1回/2ヶ月

- 6月：事例検討（野中式）
 - 8月：行政との意見交換会
 - 10月：事例検討（野中式）
 - 12月：行政との意見交換会
区基幹の役割について
 - 2月：成年後見制度の勉強会
（講師：司法書士）
- 困っている事に関する情報交換
社会資源情報の共有など



成果・効果

- ・実行委員会を立ち上げたことで、それぞれの専門分野からの幅広い視野での意見や発想が生まれ、今までない形の研修会を開催することができた。
- ・司法分野やSSWなど新しい職種の方にも参加してもらい、ネットワークの幅が広がった。
- ・民生委員や社協、地域包括、保健師とのつながりができ、新規相談の掘り起こしに繋がった。
- ・相談支援部会を継続したことで相談支援事業所との連携が昨年よりも深まった。

課題・今後の展望

- ・地域生活支援拠点の整備に向けた事業所間の連携強化（短期入所・居住の場の不足）
- ・専門分野別のネットワークづくり（精神・医療分野、児童・学校関係など）
- ・移管が終わっていない方の計画相談と基本相談の業務をしながら地域づくりの取組をしており、事務局に業務負担がきている。実行委員内での役割分担が必要。

今年度特に力を入れて取り組んだこと

○ちゅうちゅうネット実行委員会の立ち上げ

- ・就労B・移行・生活介護・放デイ・居宅・相談・地域活動支援センターから各1名ずつ参画。
- ・それぞれから幅広い視点での意見が出たことで今までとは違う形の研修会が実現。
⇒毎回多くの方に参加してもらい、色々な事業所や職種の方との新たなつながりができ、大盛況の研修となっている。

○相談支援部会にてスキルアップのための勉強会を開催

- ・野中式事例検討を取り入れたことでアセスメントから支援のアイデア出しまでの検討が実現。
- ・司法書士による成年後見制度の勉強会を開催したことで、成年後見制度のメリット・デメリット、利用するタイミングなどについて学べた。
⇒一人で仕事をしている相談支援専門員が多い中で、悩みを共有できる大切な場になったと共に、一人一人のスキルアップにもつながっている。

○地域の支援者とのネットワークづくり

- ・校区民児協への定期的に参加して民生委員に顔を覚えてもらえるよう努めた。
- ・地域包括支援センター主催の圏域連携会議、地域包括・区基幹合同勉強会への参加（連携事例のケース検討）
⇒地域包括支援センターからの相談が増え、以前よりも連携するケースが増えた。

○福祉サービス空き状況の情報収集 1回/3ヶ月

- ・新規相談が増えてきた中で、サービスが必要な方に対してスムーズに導入できるように空き情報を定期的に集約。
- ・中央区内の相談支援事業所やその他関係機関（病院など）から問い合わせがあった際に情報共有。
⇒以前よりも効率よくサービス事業所を探せるようになった。

○基幹相談支援センターの周知

- ・他職種との顔合わせ・挨拶まわり（地域保健福祉課保健師・スクールソーシャルワーカーなど）
- ・ちゅうちゅうネット通信の発行（実績報告・事例紹介・まめ知識・お知らせ・お店紹介・ネットワーク報告など）
- ・HPブログ（てくてく相談日記）での周知
⇒基幹センターが少しずつ周知されており、新規相談が圧倒的に増えた。

来年度もさらに「ちゅうちゅうネット」
を盛り上げ、支援者の横のつながいを
強化していきます！

次年度取り組みたいこと

○地域生活支援拠点の整備に向けた事業所間の連携強化

- ・短期入所がないこと、グループホームが少ない（3ヶ所）など中央区内の社会資源の課題がある中で、既存の事業所に対して必要性を伝え中央区としてどのように整備していくのかを検討する必要がある。
- ・緊急時対応についての利用者向けアンケートの実施。（ニーズ調査）

○専門分野別のネットワークの構築

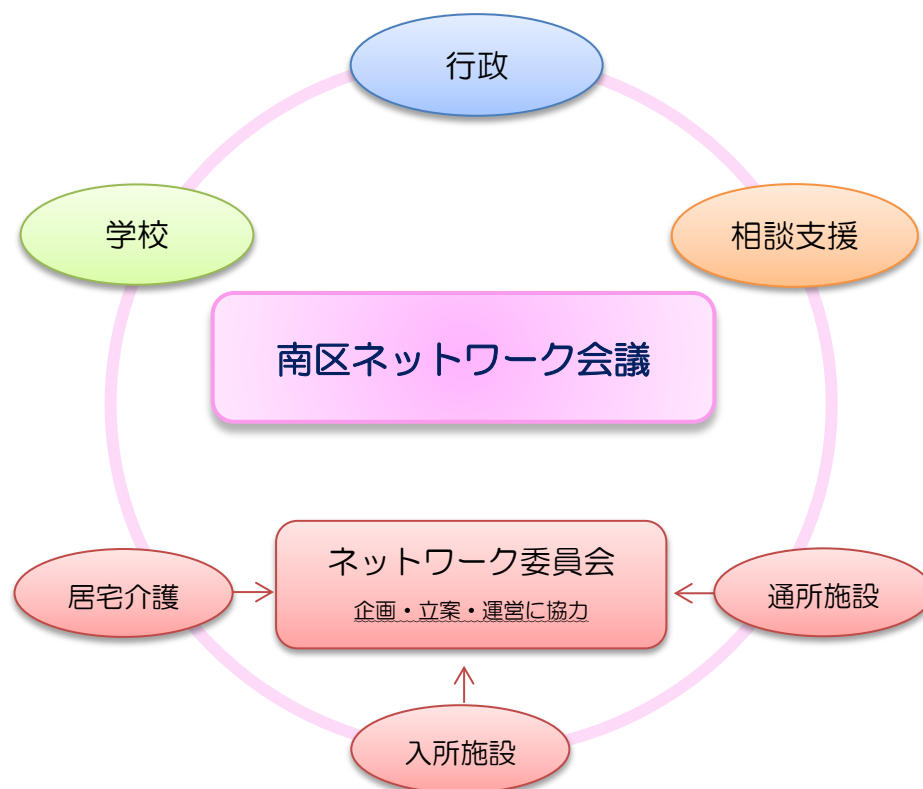
- ・精神保健分野・・・新規相談では精神の方からの相談が多いため（約5割）、今年度参加した精神保健福祉連絡会の位置付けについて再度協議し、精神保健分野に特化した部会を作っていきたい。
- ・学校・児童分野・・・障がい児の相談が少なく学校との連携が少ないことが課題なので、特別支援学校や特別支援学級、放課後デイなど障がい児に関わる方のネットワークを作っていきたい。

○相談支援専門員のフォローアップ・人材育成

- ・今年度に引き続き、勉強会を継続すると共に1人で抱え込んでしまわないように丁寧にフォローアップをしていきたい。



区部会ネットワークのイメージ図



目的・ねらい

「顔の見える、気軽に話せる、つながり続ける」をキーワードにネットワークを構築し、地域課題の共有・解決を図る。

取り組み内容

■南区ネットワーク会議■

第 6 回（平成 29 年 8 月）テーマ：「**当事者の声を聴こう**」

第 7 回（平成 30 年 2 月）テーマ：「**みんなで話そう 南でも話そう！！**」

■南区つながるネット■

第 1 回（平成 29 年 6 月）

テーマ：「**区障がい者基幹相談支援センターの活用について**」

第 2 回（平成 29 年 11 月）

テーマ：「**行政担当をお招きしての交流会**」

*前年度からの総開催数 第 5 回、第 6 回

成果・効果

- ・参加者が自身の支援について振り返る良い機会となった。
- ・同事業所間でのつながりができ、気軽に話し合える関係の構築の一步となった。
- ・変化する制度について学び、知識や情報を身につけることができた。

課題・今後の展望

- ・当事者目線での地域づくり、ネットワーク構築。
- ・地域特性を把握し、社会資源の開発・改善。
- ・区基幹相談支援センターの活用・周知。

平成 29 年度

顔の見える、気軽に話せる、つながり続ける・・・

をキーワードにネットワークの構築に取り組んだ。

年 2 回のネットワーク会議の開催にあたっては、ネットワーク委員
(計 7 事業所) の意見を積極的に取り入れてきた。

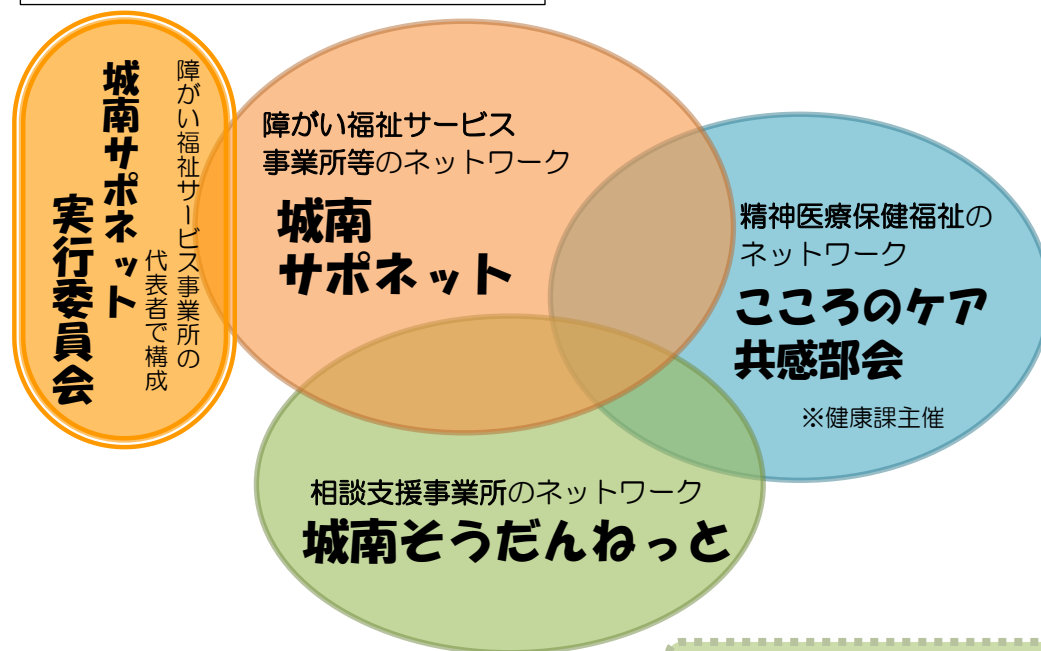
第 6 回では“当事者の想いを聴きたい”と、高次脳機能障がい、難病、精神障がいの当事者の方を招いて、講演会形式での研修会を行った。第 7 回ネットワーク会議やつながるネットでは、支援者間のつながりが、よりスムーズなものとなる事を願い、日頃の困りごとや事業所としての課題などを、相互に意見交換し、お互いの思いを共有することができた。

平成 30 年度！！

- ① 当事者のための支援につながるネットワークの更なる強化
- ② 地域情報の整理・発信
- ③ 相談員のスキルアップ・専門性の強化
- ④ 地域へのアウトリーチを行ない、誰もが住みやすい地域づくり

平成29年度 区部会ネットワーク報告書

城南区ネットワークのイメージ図



城南区部会

城南サポネット (平成 25 年度～)

<目的・ねらい>

- ① 地域で生活する障がい者等の抱える個別の課題や地域の課題を区部会で整理し、区内ネットワークの力によってその課題が緩和されたり、解決したりすることを期待する。
- ② ネットワークの中から出てくる地域の課題等に関して、区部会を通して課題を整理し、共有していく。
- ③ 区内の障がい福祉サービス事業所等を中心に、顔の見える関係をつくり、ネットワーク構築を図っていく。

<取り組み内容>

年 3 回の会を開催。うち 2 回はココロのケア共感部会、ちゅうちゅうネットとの共催で行う。

また、今年度も各事業所の代表者で実行委員会を編成し、企画内容に関する意見をもらったり、会当日のグループワークのファシリテーターなど運営に携わっていただいた。

<成果・効果>

3 回の開催ごとのアンケートによると、参加者の満足度が高く、好評であった。回ごとにテーマを変え、グループワークを実施したことで、支援面や運営面などの共通の課題認識ができた。

<課題・今後の展望>

ネットワークで出た課題に対する取り組みを次年度以降どのように行っていくかが課題。

ネットワークの目的、ねらいを再度認めた上で、実行委員会やサポネットの参画者が主体的に活動できるネットワークづくり、地域包括ケアシステムを見据えたネットワークづくりを行っていく。

城南そうだんねっと (平成 27 年度～)

<目的・ねらい>

- ① 城南区部会の区内ネットワーク構築の一環
- ② 城南区内の地域課題や個別課題の共有、相談支援に関する課題の共有
- ③ 城南区内の指定特定相談支援事業所のバックアップ
- ④ 相談支援に関する研修の機会、相談支援の質の向上

<取り組み内容>

年 4 回開催。4 回とも事例の展開を主に進めた。

<成果・効果>

よく参加される方からは個別の相談があがりやすくなっており、個別課題を共有・検討することができた。

<課題・今後の展望>

参加者が固定化し、不参加の相談支援事業所に対するバックアップが行えていないことが課題。また、事例展開においては、事例提供者、事例展開者とも、スキルが不十分であったため十分な気づきが得られなかったことが課題。

今後は、地域課題、個別課題の共有や抽出を見越しながら、まずは地域の相談支援事業所のスキルをみがき、相談支援の質の向上に努めていく。

城南サポネット

<今年度の取り組み>

- ・第10回…H29年6月15日(木) 10:00～12:00
「障がい児の支援の取り組みや大切にしていることを知ろう」
 - ・第11回…H29年11月14日(火) 17:30～19:30
※こちらのケア共感部会(城南区精神医療保健福祉ネットワーク)と共催
「個人情報保護について」
 - ・第12回…H30年2月14日(水) 18:00～20:10
※ちゅうちゅうネット(中央区ネットワーク)と共催
「区を越えた支援者の輪を広げよう！～1つのところで頑張らなくても大丈夫～」
- ◎城南サポネットの開催前に「城南サポネット実行委員会」を開催し(計7回)、企画内容に関する意見交換や当日運営の役割分担を行った。

<特に力を入れて取り組んだこと>

- ・実行委員会主体の取り組み
→実行委員からのニーズに基づく企画を検討する。意見としては、学生を交えた企画の提案が挙がり、来年度の企画に反映予定。
- ・サポネットの中で挙げた課題に対する企画の実施
→「障がい児支援」と「個人情報保護」についての研修を実施。個人情報保護については弁護士からの講義をいただく。参加者からは好評いただき、また話を聞きたいという声が多く上がった。

<次年度特に取り組みたいこと>

- ◎実行委員会やサポネットの参画者主体のサポネット企画運営の実施。
- ◎学生や地域福祉、司法、医療関係者もネットワークの一員として考え、これまでに挙げた城南区の課題解決の糸口を探っていくとともに、地域包括ケアシステムを見据えたネットワークの構築、具体的な取り組みの検討を行う。

城南そうだんねっと

<今年度の取り組み>

- ・3ヶ月に1回(第4火曜日) 15:00～17:00で開催。
実施日：4/25、7/25、10/24、1/23

<特に力を入れて取り組んだこと>

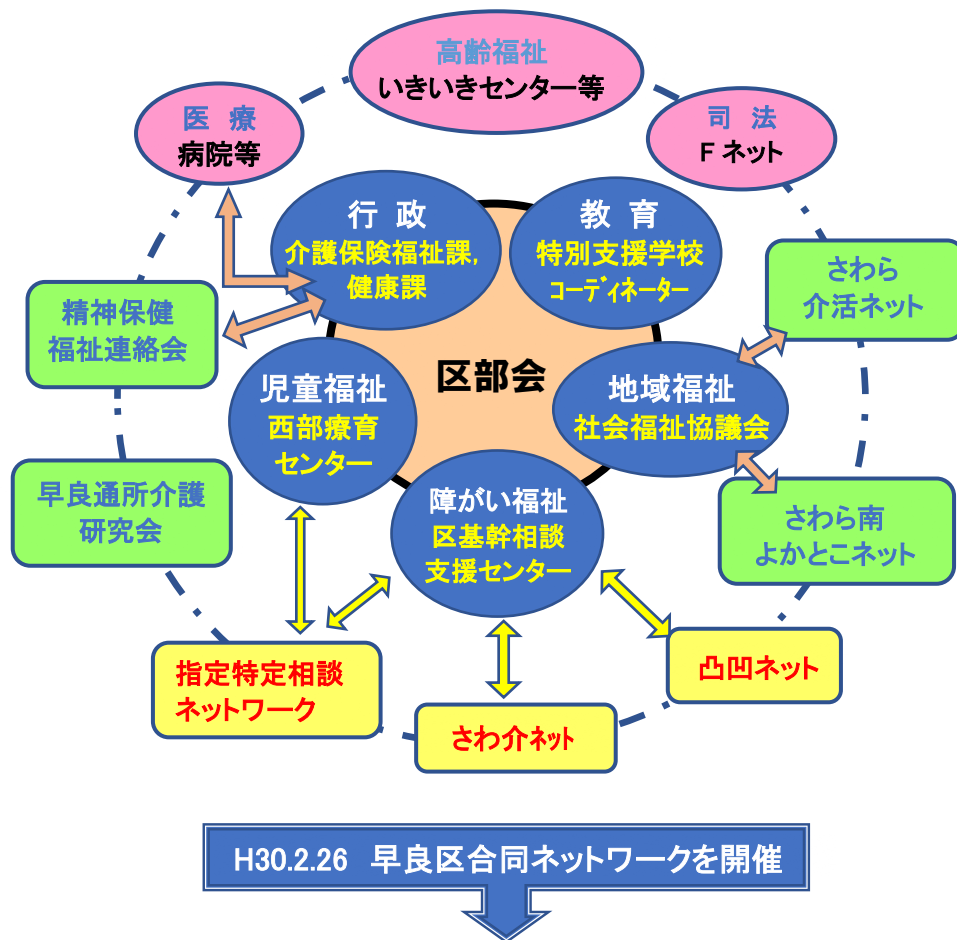
- ・参加する相談支援専門員自身や他の参加者が気づきを得られるように、自身の事例を提供してもらい、事例展開を実施
→事例提供者、事例展開者ともにスキル不足であり、あまり気づきを得られなかったことが課題となった。
- ・参加者がそうだんねっとに求めているニーズの把握のために、相談支援事業所に対してアンケートを実施
→タイムリーに役立つ情報が欲しい、基幹相談支援センターが何を手伝ってくれるのか、行政情報を知りたい等の意見が挙がる。

<次年度特に取り組みたいこと>

- ◎質の向上に向け、相談支援専門員が困っている課題に対し、タイムリーに共有、助言できる場を作る。
→**よろず相談**(月1回を目安に困っている相談支援専門員が集まり情報共有を行う)
- ◎相談支援専門員の困っている課題に対する助言や、行政情報の提供、本人主体の相談支援を考える場を作る。
→**城南そうだんねっと**(3か月に1回の研修の場。グループワークを行い助言を持ち帰れる場、相談支援業務に関する研修、行政との意見交換の実施、当事者の思いを聴く場づくりなどを実施)
- ※城南そうだんねっとに参加できていない相談支援事業所に訪問し、現状や課題を聞き取る、よろず相談のアウトリーチ型も検討中。

平成 29 年度早良区部会 ネットワーク報告

早良区ネットワークのイメージ



- ・各ネットワークより計 70 名 (39 事業所) の参加
- ・6～7 名を 1 グループとし、座談会形式で情報交換や現在のネットワークでの取り組み、さらにこれからのネットワークで取り組んでみたいことについて議論を行った。
- ・今後も年 2 回の開催を希望する声が多く、勉強会、懇親会の実施についても意見が挙がった。

早良区ネットワークの目的

障がいのある方ならびに地域課題に対して、問題を共有し、最適な支援と解決に導くため、顔の見える関係を築きながら連携をはかる。

早良区ネットワークの特色

早良区は地域や各分野における既存のネットワークに加え、区基幹相談支援センターを中心とした事業所別によるネットワーク(指定特定、さわ介、凸凹)で構成されている。

各ネットワークでの取り組み

指定特定相談事業所等ネットワーク

定例会議(4 回)と事例検討および研修(4 回)を各月ごとに実施。今年度は行政(区障がい福祉係)の参加もあり、福祉制度に関する質問にも回答していただいた。

さわ介ネットワーク (おもに居宅介護事業所で構成されるネットワーク)

事務局による月 1 回の運営会議、事例検討を 2 回、研修を 1 回実施。事例検討では、会の初めに前回の振り返りを行った。また、要綱の作成にも着手した。

凸凹ネットさわら(入所、通所等の事業所で構成されるネットワーク)

ワーキンググループによる月 1 回の運営会議と年 4 回の事例検討会を実施。また、啓発活動としての合同販売(バザー)も実施した。

既存のネットワーク

早良区精神保健福祉連絡会

早良保健所健康課が事務局になり、精神障害のある方を支援する関連団体の職員を対象に年 4 回、情報交換や事例検討等を実施している。

さわら南よかとこネット

早良南部の事業所や行政、地域の方等により、認知症の正しい理解と早期発見、対応を目的に認知症サポーター養成講座やサロン等での活動を展開している。

介活ネットさわら中央

早良中部の事業所を中心に、地域カフェへの参加や認サポの開催、事業所向けの研修会等に取り組んでいる。

早良通所介護研究会

早良区の通所介護事業所の職員で構成され、定例会やセミナー等を実施している。

早良区合同ネットワーク

早良区ネットワークの成果と課題

	成 果	課 題
指定特定相談支援事業所等ネットワーク	困難事例を通して研鑽を深めるとともに、特例申請の手続き等について、行政との情報交換を実施することができた。	・計画相談作成事業所を増やすこと。 →事業所数が少ない。 →新規作成を受けることが出来ない →時期によって新規作成が出来ないことがある。 ・困難事例等において区基幹センターとの連携が不十分。
さわ介ネット	現場職員を中心として、現場での困り感を共有するとともに、支援の困難な事例について、事例検討を行い、様々な立場や視点から情報交換をすることができた。	居宅介護事業所が中心のネットワークではあるものの、居宅介護事業所の広がり弱く、他の関係機関の参加が中心になってきている。
凸凹ネットさわら	現場の職員レベルでネットワーク構築ができ、様々な障がい種別、事業を超えて連携体制を整えることが出来ている。また、合同販売等に取り組む、障がいについての啓発活動を行うことが出来ている。	定例化した活動になっており、新たな取り組みや広がりが不十分。地域の障がい福祉サービス事業所で地域生活支援拠点の面的整備について検討する必要がある。
合同ネット	ケアマネージャーやデイサービスなどの高齢分野や障がい分野、地域のネットワーク団体と合同で開催することで、区内の複数のネットワークと顔つなぎを行うとともに、顔の見える関係づくりを行い、今後の早良区内のネットワーク構築に向けて意見交換を行うことができた。	65 歳問題や 2025 年問題など、課題が明確になっているものについて、今後、高齢分野、障がい分野でどう取り組むか検討するとともに、継続して取り組む体制づくりが必要。



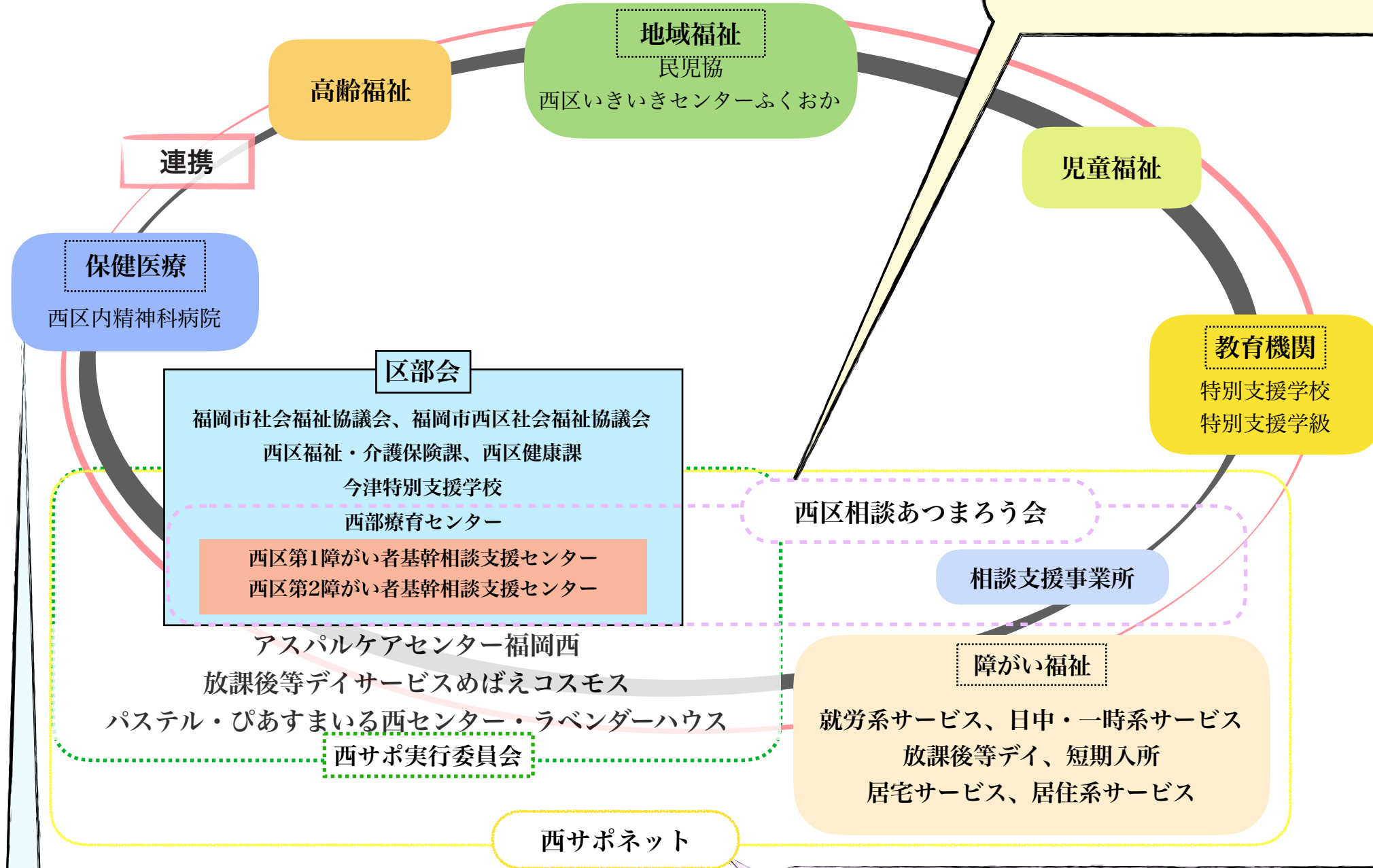
合同ネットワークの様子



ネットワーク構築の目的

※『顔の見える関係』を築くことで、横のつながりをつくり、事業所が単独で抱える悩みを共有する。
 ※地域生活支援拠点等の整備をネットワークを通して、共通の課題として認識、整備を行っていく。

- ・3ヶ月に一度の年度内、4回の研修会を実施。
- ・事前アンケートによる事業所の受け入れ状況、及び現状の共有。
- ・制度変更、新規制度の情報の周知、及び行政による説明。
- ・困難事例の共有、個別ケースのアドバイス、及び同行。
- ・新規事業所へのアドバイス。



- ・精神障がい者の地域移行に関する病院の取り組みの確認。
- ・病床の現状確認
- ・地域との連携の現状把握
- ・次年度以降の西区内での展開への意見交換、及び共有。

- ・障がい福祉サービス提供事業所に参画してもらい、実行委員を編成。
 - ・実行委員を主体とし、毎月実行委員会を実施。
 - ・研修会当までの周知活動、及び研修等の運営。
 - ・西区内障がい福祉サービス事業所等の情報収集を実施。
 - ・収集した情報を冊子化し事業所へ配布。
 - ・年度内2回の西サポネット研修会の開催、及び懇親会の実施。
- 第5回西サポネット研修会【事業所の紹介】参加者：68名
 第6回西サポネット研修会【ネットワークを活かそう】参加者：51名

平成29年度 区部会ネットワーク報告書

西区部会

◎今年度特に力を入れて取り組んだこと

◇「西サポネット研修会」等のネットワーク構築に向けた、「西サポネット実行委員会」の開催

＜立上げ理由＞ 障がい福祉サービス事業所等の方々に、西区のネットワーク構築に関するご意見やご提案をしていただくため。

＜開催頻度＞ 毎月第3金曜日、10時～

＜構成メンバー＞ 西区部会委員(8名)＋公募で選任した障がい福祉サービス事業所(6→5名)

○アスパルケセンター福岡西(居宅介護)、○パステル(相談支援)、○びあすまいる西センター(生活介護)、

○放課後等デイサービス めばえ コスモス(放課後等デイサービス)、○ラベンダーハウス(就労継続支援A型)

第1回 3月16日(福岡市立西部療育センター)	第2回 4月21日(福岡市立西部療育センター)	第3回 5月19日(西保健所)	第4回 6月16日(西区役所)
第5回 7月21日(西区役所)	第6回 8月18日(西区役所)	第7回 9月15日(西区役所)	第8回 10月20日(西区役所)
第9回 11月17日(西区役所)	第10回 12月15日(西区役所)	第11回 1月19日(西保健所)	第12回 2月16日(西保健所)
第13回 3月16日(西区役所)(予定)	◇第5回 西サポネット研修会(西市民センター)(10月13日)	◇第6回 西サポネット研修会(西市民センター)(3月9日予定)	

◎今年度の取組結果から次年度特に取り組みたいこと

◇「地域生活拠点等整備」に向けた取組み

○「西サポネット実行委員会」の中でも、面的整備に向けた取組み方法について協議を行う。

○「西区相談あつまろう会」(指定特定相談支援事業所の定例会)の中で、「緊急時対応多機能拠点事業」の利用に向けた事前登録の勧奨を行う。

◇「地域移行」に向けた取組み

○西区内にある入院病棟をもつ病院の現状について聴き取りを行い、「地域移行」に向けた取組み方法を模索する。

○伊都の丘病院、○今宿病院、○今津赤十字病院、○春日病院、○川添記念病院、○倉光病院